

発議第 2 号

国における 2 0 2 6 年度教育予算拡充に関する意見書
の提出について

上記の議案を次のとおり地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）
第 1 0 9 条第 6 項及び旭市議会会議規則（平成 1 7 年旭市議会規則
第 1 号）第 1 4 条第 2 項の規定により提出します。

令和 7 年 6 月 2 5 日 提出

旭市議会議長 飯 嶋 正 利 様

提出者 旭市議会

文教福祉常任委員会委員長 島 田 恒

国における 2026 年度教育予算拡充に関する意見書

教育は、日本の未来を担う子どもたちを心豊かに教え、育てるという重要な使命を負っている。しかしながら、社会の変化とともに子どもたち一人ひとりを取りまく環境も変化し、教育諸課題や子どもの安全確保等の課題が山積している。また、各地で地震や豪雨、台風などの大規模災害が立て続けに発生し、災害からの復興は未だ厳しい状況の中にあると言わざるを得ない。

子どもたちの健全育成を目指し、充実した教育を実現させるためには、教育環境の整備を一層進める必要があり、国からの財政的な支援等の協力が不可欠である。

国においては、教育が未来への先行投資であり、日本の未来を担う子どもたちに十分な教育を保障することが、国民の共通した使命であることを再認識され、国財政が非常に厳しい状況の中ではあるが、以下の項目を中心に、2026 年度予算の拡充をされるよう強く要望する。

1. 災害からの教育復興にかかわる予算の拡充を十分に図ること
2. 子どもたち一人ひとりにきめ細やかな指導をするため、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定・実現すること
3. 保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持すること
4. 現在の経済状況を鑑み、就学援助や奨学金事業にかかわる予算を更に拡充すること
5. 安心して学校生活を送れるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等相談体制を充実させること
6. 多様な学びの場の充実を図り、誰もが学ぶことができる機会を保障するため、必要な予算措置を講じること
7. 安全・安心で個別最適な学びを実現する施設環境の整備に向け、バリアフリー化や、洋式・多目的トイレ、空調設備設置等の公立学校施設整備費を充実すること
8. GIGA スクール構想を着実に推進し、学校現場における様々な課題に対応できる環境を整えること

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 6 月 25 日

千葉県旭市議会

内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣 あて